

運営委員選出についてのご案内

亀岡市民文化祭では、市民による市民のための文化祭の自主運営を行うため、参加団体から、運営委員を選出しています。

運営委員は、運営会議を開催し、文化祭の充実・発展を目指して意見を言い、反映し、文化祭当日についても主体的に運営していただいています。

運営委員につきましては、**参加者会議で選出**を行いますので、何卒ご理解ご協力をお願いします。

選出方法

1. 文化祭ご参加団体から選出します。



2. 立候補もしくは参加団体の互選で選出します。

参加者会議を欠席の場合も選出対象となります。欠席の場合、選出につきましては、運営委員会に委任していただくことになります。

任 期（2年間） 12月1日～翌々年11月30日

参加団体の皆様におきましては、ご協力・ご理解いただき、積極的に亀岡市民文化祭の運営にご参加いただきますようお願いいたします。

亀岡市民文化祭実施運営委員会